

令和 8 年 5 月 1 日

各 区 長 様

三木市青少年センター
所長 八幡 良一

「人の目の垣根隊 会員募集中！」の回覧について（依頼）

新緑の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

日頃は、青少年の健全育成に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「地域の子どもは地域で守り育てる」というスローガンのもと、平成17年2月に発足しました「人の目の垣根隊」は、近年活動してくださる方が減少傾向にあります。

つきましては、「人の目の垣根隊 会員募集中！」チラシを貴自治会の皆様でご回覧くださいますようお願い申しあげます。

【問い合わせ】

三木市青少年センター 担当：八幡・岡本
〒673-0433 三木市福井 1933 番地の 12
三木市教育センター内 青少年センター
電話 0794-83-2020 Fax 0794-82-5881
E-Mail : seishonen@city.miki.lg.jp



「人の目の垣根隊」会員 募集中!

～地域の子どもは地域で守ろう～

1 募集目的

子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながらか、「地域の子どもは地域で守ろう」という意識の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るくいきいきと生活できる地域社会をつくること。

2 募集期間 随時

3 募集対象者

三木市に在住・在勤の成人の方で、上記目的に賛同し子どもの健やかな成長を願っておられる方は、どなたでも会員になれます。特別な資格や条件はありません。

4 主唱 三木市教育委員会

5 推進機関団体

三木市・三木警察署・三木防犯協会・三木市交通安全協会・警友会三木支部
三木市連合PTA・三木市子ども会連絡協議会・三木市区長協議会連合会
三木市女性団体連絡協議会・三木市老人クラブ連合会・三木市青少年補導委員会
三木市連合民生委員児童委員協議会・三木市更生保護女性会

6 「人の目の垣根隊」の活動とは

- (1) 身近な子どもたちに、「おはよう」「こんにちは」「おかえり」「さようなら」と積極的に声をかける。
- (2) 良い行いを見かけたら、ためらわずその場で褒める。
- (3) 事故につながる恐れのある危険な場所、子どもたちが犯罪に巻き込まれる恐れのある場所等、地域の環境を点検する。
- (4) 危険な遊びやルール違反をしている子どもを見つけたら注意する。
- (5) 小学生等の登下校時の立番や子どもへの付添いを行う。
- (6) ウォーキング、花の水やり、買い物等の日常活動中に子どもを見守る「ながら見守り」を行う。

※ 夜間等は、見守り活動とは考えていませんので、活動はしないでください。
子どもたちの決められている帰宅時間までの活動をお願いします。

※ 日常生活の中での個人またはグループによる自主的な活動とし、会員としての強制や義務を負うものではありません。また、会員の皆様にはあくまで青少年健全育成ボランティアとして活動していただくため、報酬等はありません。

7 申込方法

下記の施設に「会員登録書」を設置していますので、記入し提出してください。
各公民館、教育センター、三木南交流センター
また、三木市HPから「会員登録書」をダウンロードすることができます。

8 被服等

名札・帽子・ジャンパー・ベストを貸与します。活動時は、貸与された名札・帽子・ジャンパーまたはベストを着用してください。

9 活動の開始について

人の目の垣根隊会員登録後、居住地または在勤の校区で活動を行ってください。

10 補償制度

「全国市長会 市民総合賠償保険」、「ひょうご学校応援ボランティア補償制度」に加入しています。活動中に負傷した場合などは、直ちに下記の人の目の垣根隊事務局に連絡してください。

11 退会方法

退会される場合は、青少年センターに退会届を提出し、貸与した帽子・名札・ジャンパー及びベストを返却してください。なお、退会届の提出が困難な場合等は下記の人の目の垣根隊事務局に連絡してください。

【問合せ先】 〒673-0433 三木市福井 1933 番地の 12
人の目の垣根隊事務局（三木市青少年センター）
電話：0794-83-2020 FAX：0794-82-5881

人の目の垣根隊会員登録書

令和 年 月 日

※会員 No _____

ふりがな			(S・H)
名 前		生年月日	
住 所	〒 _____		
電 話	自宅		携帯
あなたは、人の目の垣根隊としてどのような活動ができるかご記入ください。			
校 区 名	あなたは、どこの小学校区で活動されますか。		
	小学校区		

※ 会員 No は、事務局で記入します。
個人情報、「人の目の垣根隊」活動以外には使用しません。